

# よんなん交通安全だより

令和6年2月発行  
四日市南地区交通安全協会

## 交通事故の発生状況

### 【令和6年1月末現在】

- **三重県の交通事故死者数は5人で、前年に比べ4人減少。**前年に比べ、人身事故、物件事故とも減少。
  - ・ 交通事故死者の特徴・・・高齢者が3人（運転中2、歩行者1）
  - ・ 交通死亡事故の特徴
    - 類型別・・・正面衝突：2件、自損事故：2件、人对車両の事故：1件
    - 路線別・・・国道306号：2件、東名阪自動車道：1件、市道：1件、港湾施設：1件
    - 状態別・・・自動車運転中：4件、歩行者：1件
- **四日市市内の交通事故死者数は1人で、前年より2人減少。**前年に比べ、人身事故は増減無し、物件事故は減少。
  - ・ 水沢町で「車両相互正面衝突」の事故。
- **四日市南警察署管内の交通事故死者数は0人で、前年より3人減少。**前年に比べ、人身事故、物件事故とも減少。

## 四日市南警察署管内の「令和6年1月中」及び「過去3年間」の交通事故発生状況

年 別	令和6年1月末	前年比	令和5年中	前年比	令和4年	前年比	令和3年
人身事故件数(A)	35	-1	401	-27	428	41	387
死亡事故件数	0	-3	8	5	3	-1	4
死者数	0	-3	8	5	3	-3	6
負傷者数	41	5	480	-56	536	57	479
物損事故件数(B)	496	-6	5,740	168	5,572	246	5,326
総事故件数(A+B)	531	-7	6,141	141	6,000	287	5,713

※ 令和5年、6年の数値は、暫定値。

### 「三重県交通安全条例」が施行されました(令和3年3月)

- **自動車運転者の責務**（飲酒運転、速度違反、横断歩行者等妨害、スマホ等を使用しながら運転する行為等が交通事故を引き起こす原因であることを認識し、歩行者及び他の車両の運転手の安全に配慮しなければならない）
- **自転車運転者の責務**（飲酒運転、歩行者妨害、スマホ等を使用しながらの運転をしない。定期的な点検整備を行う。車道の左側通行が原則。自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化。<令和3年10月1日～>）
- **歩行者の責務**（歩きスマホ、その他注意力が散漫となる行為は慎み、自身に危険を生じさせないように努める）

## 交通安全協会はこのような活動をしています



交通事故防止活動（新入学児童が交通事故に遭わないようお願い、「ランドセルカバー」等を贈呈しました）



交通事故防止活動（小学生の登校時間に通学路において、交通安全指導を行っています）



交通安全教育活動（保育園においてジャンボ紙芝居を行い、園児に対する交通安全指導を行いました。）



交通事故防止活動（笹川団地内で発生した交通死亡事故について、発生現場近くで広報し、事故防止を呼びかけました）

交通安全協会のボランティア活動は、運転者会員、賛助会員の協力により支えられています。 会員募集中！